

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年8月28日（水）

地 区 弥生町地区

会 場 第七区総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクのほうをお持ちをいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、3分以内で簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に関すること、日頃、お気付きの点、あるいは御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

こちらの地区につきましては、町内会さんのほうから事前に要望をいただいて回答として回答するというをほかの地区でも実際に実施しているんですけども、今回、町内会さんのほうからは、特段、御意見のほうはいただいておりません。いただいてないんですけども、もし、町内会ですとか町内会関係のお話ですとか、地域のことで何かございましたら、併せてお話しいただいても構いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 弥生連合町内会の■■■■と申します。

実はですね、私どもの弥生連合町内会の西地区に9棟の共同住宅があるんですけども、その中のごみステーションの問題なんですけれども、2か月ぐらい前も清掃課さんと住宅管理課さんと打ち合わせをしたんですけども、町内会としても、住民に対して回覧はしているんですけども、依然として改善はされておられません。

僕たちとしては、幾ら回覧してもほとんど見ない人が多いですよ。意識が全くないんです。ただ、ごみステーションだから、ごみを投げればいいたろうと。誰かが処理してくれるだろうと。だから、僕らのほうとしては、ペナルティーをぜひとも科していただきたいんですよ、市営住宅に入っているから。当然、市民として守らなきゃいけない義務を守ってないわけですから、ペナルティーを科さなきゃ絶対なりません

よ、これ。是非、検討をお願いしたいんですよね。絶対なくなりませんよ、幾ら回覧しても。

○司会 はい、分かりました。

◆市民 是非、御検討をお願いしたいと思います。

○司会 ごみを、ペナルティーが可能なのかどうかというところかと思えます。

それでは、市のほうから回答をお願いいたします。

◎住宅課長補佐 住宅課の南川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

2か月ほど前に会長とも、会長代行とも話をさせていただいております、改めて、皆様の前でお話をさせていただきますけれども、確かにごみの捨て方、皆さんが守っていることを、一部の方だと思わんですが守られてない方がいらっしゃるということで、その市営住宅にお住まいの方だけではなくて、近くにお住まいの方にも、例えばこういう夏場ですと、においですとか景観の問題ですとか、御迷惑をおかけしているという実態は、私どもも把握してございます。

今、お話にありましたペナルティーなんですけれども、こちらについても少しお話をさせていただきますけれども、私たち市が、市民の皆さん市営住宅に限らずですけれども、市民の皆様には何らかのペナルティーを科すということは、必ず法的な根拠が必要となります。なかなかこれは解決しない問題ですけれども、我々としては、今の段階でペナルティーを科すような法律があるわけでもございませぬし、粘り強くですね、今、守られてないことを守っていただくということを、これは訴え続けるしかないというのが一つ現状としてございます。

ただ、お近くにお住まいの方に対して、御迷惑をおかけしているというのは、市役所という立場もございませぬけれども、我々、一方では大家という立場もあります。そういった意味では、どこまではっきり言えるかというところはあるんですけれども、そういった実態を把握して、例えば個人が特定できるのであれば、例えば回覧をして、単純に皆さんに守ってくださいよというんじゃなくて、個人が特定できれば個人の方に直接少し強く指導といいますか、そういった形は採らせていただきたいというふうに思っています。個人が特定できないような場合につきましても、できる限り、近隣にお住まいの方に御迷惑がかからないように、場合によっては、本当に大家としてですけれども、その清掃に御協力させてもらいますとか、そういったことが今のところ、我々ができるところかなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 理解できないですね。

○司会 理解できない、なかなかちょっと難しい部分もあるという話かと思えますけれども、大家の立場もあるので、その中でということですよ。

◆市民 いたちごっこなんですけれども、市が大家さんだから、やらないといけないんじゃないですか。

◆市民 今ね、市全体でのね、不法投棄の、

○司会 ちょっと待ってください。今、まだ前の人の質問が続いていますので、後ほど御指名します。

◆市民 市役所さんがオーナーですよ。民間の場合、アパートの場合、オーナーさんいますよね。必ず厳重に注意して守らせているんじゃないんですか。大家さんが責任を持たなきゃ、これは改善されませんよ。何で我々町内会が清掃したり、ごみを収集しなきゃいけないんですか。例えばホームマックさんの裏、ひどいですよ、ごみ。これも私ども町内会で年2回ですけども、収集しています。

まあ、従前、苫小牧市さんでクリーン大作戦というのをおやりになっていましたよね。もう少し、やっぱり苫小牧は、北海道でもかなり市民のマナーは低いほうだと僕は思うんです。特にこの弥生地区はひどいですよ。これね、ペナルティーを科さなかったら絶対なくなるんですよ、人間の心理として。そう思いませんか。

いや、法律がないからできないということは、それは理由にならないんじゃないですか。日本は法治国家ですよ。市民条例とか幾らでも作れるんじゃないですか、やろうと思えば。それがなぜできないんですか。それをお聞きしたいんですけども。

○司会 今、ちょっと関連してですね、もうひとかた、御意見がちょっとあったんですけども、今、併せてお伺いしたいと思います。後ろの方、お願いいたします。

◆市民 弥生連合町内会の■■■■です。

僕も■■■■さんと同じ地区ですけども、■■■■さんのところなんか見ていると、やっぱり公住がかなり多いですよ。僕らもやっぱり散歩やなんかして歩いても、ほとんどがやっぱり民間のアパートが特に目立ったそういう投げ方をしている。公住のほうは、大分、市のほうでも規制というか、網かけたりなんかしてもらってから、その辺あたりは、大分、投げられなくなっているんですけども。

僕は白金町のほうの住まいなんですけども、白金町の一般のごみ箱でも、最近ね、結構、不法投棄があるんですよ。それで、月に1回ぐらいは、もう僕も最近気になって、自分のところのごみ箱だけは清掃しているんですけども、それを片づけた後でも、またちゃんと投げられているんですよ。だから、そういうの、いつ、誰が投げているかつかめない現状であれば、やっぱり■■■■さんの言っていることは、僕もやっぱり。特に個人のアパート辺りだったら、オーナーがそのへんを取り締まってくれなかったら、なかなか改善はできないと思いますよね、この問題は。以上です。

○司会 オーナーのほうがしっかり管理をすべきだというような話かと思いますが、市のほうから御回答できますでしょうか、大丈夫でしょうか。

◎**環境衛生部次長** 私、環境衛生部の鈴木と申します。日頃より、ごみ減量と分別、リサイクルのほうの推進に御協力いただきまして、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

さて、御質問いただきました民間のアパートもかなりごみの排出ルールがひどい状況だというところの御回答ですけども、日頃、市内の市民の皆様からそういった通報、御相談をお受けしております、市といたしましては、我々、環境衛生部、ごみの指導員というものがございまして、まず、現地のほうへ行って状況を確認しております。その際に、公住にしても民間の住宅にしましても、住宅管理者さん立ち会いの下、違反ごみの開封調査だとかを行って、まず、現地確認いたします。もし排出者が分かれば、私どもの指導員のほうで、直接本人に指導させていただいております。もし分からなくても、周辺住民の方に注意喚起のビラ配布等で周知を、注意喚起を図るという取組をさせていただいてございます。

あと、いろいろ共同住宅ということで、我々、年1回なんですけど、ごみの排出マナー改善対策協議会というものを開催しております、各共同住宅のオーナーさん又は管理者さんに参加していただいて、ごみの排出マナーの向上ということを指導しております。

ただ、先ほどから御意見いただいておりますが、なかなか決定的にはならないという実態がございます。これについては、住宅課のほうでも粘り強くとさっき申しましたけども、私どもも粘り強くやっていくということで、なかなか抜本対策には至らないかもしれないんですが、個別に現地のほうを確認して、できることはやっていきたいと思っております。そういう意味では回答になってございませんが、今後もそういった、ごみのことでお困りのことがございましたら、我々、ゼロごみ推進課のほうに御連絡いただきまして、我々と一緒に力を合わせて、何とかそういったものを改善する方向で、我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**司会** 一応、回答のほうをいただきましたけれども、よろしいですか。よろしいというか、よろしくないというかということではなくてですね、一緒に取り組んでいかなければならない課題かと思えます。よろしく願いいたします。

○**都市建設部長** 住宅のほうを担当しております、都市建設部長をしております栗野と申します。いつも住宅行政、皆様に御協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして、感謝を申し上げさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それで、先ほどらい、担当のほうから申し上げたんですけども、個人が特定できるようなことでございましたら、我々のほうも個人のほうにお話をさせていただいて、そういったことをやめていただくような御協力をお願いに伺うことも十分できると思うんですけども、なかなか、その辺が特定が難しいという現状もございますので。

周りに町内会さんに御迷惑をかけているという状況でございますので、我々オーナーとして、そういった住環境が悪いということであれば、我々のほうとして、そういった

清掃活動等にも積極的に対応させていただきたいなと思いますし、あと、罰則のお話がありましたけれども、罰則を作ったからといって、すぐにそこが改善されるということも、なかなか難しいのかなという点もございますけれども、とりあえず、そういった周知を徹底するとともに、そういった御迷惑をかけた際に、オーナーサイドとして、きれいにできる場所は即座に対応させていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ごみの関係はちょっとこちらのほうで、1回終了したいと思います。

そのほかにもございますか。はい、後ろの方。

◆市民 おぼんでございます。弥生町内会の■■■■と申します。住まいのほうは白金町なんですけども。ちょっと聞きたいのは、ケヤキの木ですね。昨年、ちょっと伐採という話でもって、いろいろと問題を出してはいたんですけども、学術的にとかなんとか、いろいろと外部のほうからも話があって、あの木を残すということになって、落ち葉の処理のほうをいろいろとお願いはしたんですけども、こちらのほうから。

ただ、やっぱり町内会としても少し手伝いましょうということで、ボランティアとして落ち葉を片づける人を何ぼか募集して、去年進めているんですけども。ことしは時期的に大分早くにちょっと落ちたんですよ。そのときに、やっぱり町内の一部から役所のほうに連絡を入れたということなんですけど。僕の見え目では、10日間ぐらい落ち葉がたまった状態だったんですよ。その辺あたりは道路維持課のほうなんかのパトロールで見つけれなかったのかなという感じはするんですけども、町民のほうから役所のほうに連絡したときに、町内から連絡したときに、役所のほうからいろいろと来て話をされたときに、一部の人間から僕も聞かされたんですけども、歩道のほうは町内会の担当ですよと言われてらしいんですよ。けども、それは誤解して言われたんじゃないかと思うけども、役所のほうの清掃でやらせてもらうときには、車道と歩道とで分けしているわけではなく、あのかたの話では、市民というか、住民の人間の清掃は車道のほうは危ないから、歩道のほうを担当しますよというようなことでもって話ししたんでないかなと思うんですけども、その辺あたりの話が、最近、誤解というかはっきりしないような話で、大分、僕、個人的には、言われて物議を醸したんですけど。

あの清掃というのは、本来は役所のほうでもって残してほしいというような希望があれば、僕の意見としては、市でやっぱり全体的に見てもらいたいと。町内会ではお手伝いだけはしますよという形のほうが僕はいいいんでないかと思うんですよ。あの木は、もうこれから先、どれだけ、まだあそこで寿命を保つかかわからない。その間、ずっとそういう問題が続いてくるんじゃないかと思うんですよ。

ここに一つ、新しい分譲地がまたできますよね。あそこに、また住民が住んだときに、そういう問題がまた拡大するんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう問題からし

て、やっぱり岩倉さんが続いているうちに何とか英断で、市であの清掃を何とかしてもらいたいなと僕はそういう希望をするんですけども、その辺はどうでしょうか。

○司会 落ち葉の清掃の関係、お願いいたします。

◎緑地公園課長 街路樹等管理のほうを担当しております緑地公園課の成田と申します。

ケヤキの問題につきましては、過去からいろいろと地域の方々からいろんな御意見いただいておりまして、一時はケヤキの木、やはり木が大きいので、葉っぱも量も多いということで、ケヤキの木、もう要らないんじゃないかなという議論も過去にもありながら、この木、どうしていくかという町内のかたたち、地域のかたとお話し合いを持ちながら、現在に至っております、皆様、御存じのとおり、地域の方としても、やはり、ただあれをなくしてしまうのではなくて、町内と、あと市と連携して何とか管理のほうもしながら、残す方向にということで、近年、やっぱり残したほうがいいねという結論を今のところは得ていて、やってきた経過がございます。

ただ、やはり、ことし落ち葉の時期も早かったというのは、ちょっとアブラムシが付いて、いつもより早く落ち葉が落ちてしまったということで、普通は秋に葉っぱが落ちるんですけども、ちょっと夏場なのに何で落ちるんだろうなということ、虫が付いて、ことしはタイミングが、異常事態ということで、葉っぱの落ちる時期が早かった等もありまして、我々もちょっと対応を遅れたところもありまして、それは、ちょっと御迷惑をおかけしたなと思っております、申し訳ございません。

その際、うちの清掃等の業者さんとか、うちの職員、もしかしたらですね、過去のいろんな経過が分からなくて、途中から聞いて、例えば今、大変失礼なお話だなと思って聞いていたんですけども、歩道側は町内会だよだとかということで、そういった住居者さんだとかにも言われたかもしれないんですけども、それにつきましては、ちょっと我々の指導が本当に足りなくて、大変申しわけございませんでした。

本来、街路樹ですので、木の管理というのは市でやるべきものであると考えているんですけども、その中でも、市もやはり全部の、非常に街路樹も、緑豊かなまちゆえに街路樹が非常に多くて、管理のほうも100%、100点満点というまでは、管理、実はできてない、お恥ずかしい話ですけども、できていないのが現状です。その中で、やはり、各地域の方々とですね、ある程度、連携して、もしも地域で、もし可能であれば、落ち葉のときには協力してもらったりだとかということで、このまちが何とか成り立っているところもありますので、もし、御協力いただける地域の方がいらっしゃればですね、そういった、市もやる、市も落ち葉を拾うし、町内会も拾っていただくという協力の下にですね、できるのであれば、それがありがたい話であります。

ただ、これもまた、なかなか高齢化が進んできてまして、昔みたく、もう拾ってくれる人もいなくなるんだよということであれば、市で責任を持ってやるようなことも考えていか

なきやいけないと思っていますので。これは飽くまでもお話し合いの中で、一緒にどうしてこうかという話で、そっちがやれ、こっちがやれという話ではないと思っているので、それは改めてですね、町内の方々とよくお話し合いを持って、今後の管理の仕方、ケヤキのあり方ですとか、落ち葉の拾うやり方ですとか、それをお話し合いの中で、ちょっと、また相談させていただきたいというふうに考えていますので。また近くに、我々も町内会さんに出向きまして、改めてこのケヤキのあり方について御相談させていただきたいと思っていますので、近く、また伺いたいと思いますので、その際、御協議のほど、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 今のことで了解はしましたけども、落ち葉としても、少し落ちているから掃除してくれとかなんとかというような、そばに住んでいる人間の意見ではないみたいなんですよね。要するに、ああいうふうに大量に落ちたときに、やっぱり困って、そういうような話になってくるんですよ。だから、そういうことであれば、今回あたりもね、決まったときに落ちてるのであればいいけども、季節外れにああいう大量に落ちたときなんか、町内会の一部のうるさい人が役所にうるさいことを言って電話するよりも、うちの町内会でも、要するに近くに、あそこは町内会館があります。町内会館にちょこちょこやっぱり掃除してくれている人が来て、いろんな話はしてくれるんですよ。じゃあ、そういう人方の話を聞いたときに、会館の管理人のほうからでも、役所のほうに、たくさん落ちているからお願いしますよというように言葉で連絡すれば、角が立たない、周りにも納得するような連絡の方法をとれるんじゃないかなという、僕の考え方もあるんですけども。

ただ、今のあの木がいつまで続くかということになってくると、どっかで早い英断をしてもらいたいなということが一つです。以上です。

◎緑地公園課長 はい、今、おっしゃっていただいたことも含めまして、今後のあり方につきまして、近く伺いまして、木が必要だよという方もいれば、木は要らないよというかた、それぞれ、いろんなかたの意見があると思いますので、その辺ちょっとよく町内会を通じまして、お話し合いもしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかに。

はい、一番手前の女性の方、お願いします。

◆市民 立ったほうがいいですか。すみません、矢代町の■■■■と申します。

差し出がましいと思ったんですけど、先ほどのごみのお話、弥生町の。

私、もう7年ぐらい前に青葉町の市営住宅に住んでいたんですね。そこでは、ごみステーションのところに鍵をかけて、役員の皆さんで、ごみ収集日に朝から出向いて管理して改善したんです。この問題は、市営住宅の役員をされている方は、皆さんすごい大変だと思うんですよ。それで、市の、市営住宅のそういう役員、そうですね、会長さんとか、

そういう方を呼んで、一度集まってもらって、皆さんで知恵を出し合って、その場に役所の方も付いて、どうしたらいいのかということ、改善策を探るといのはいかがでしょうか。

ちょっと聞いていて、何か気の毒だなと思ったので。弥生町の方もすごく気の毒だし、役所の方も探っている状態で。でも、このまま、きっと、このごみの問題を解決しないとどんどん行ってしまうんだらうと思うんです。不平不満を言うのは、何というか、あれですけど、やっぱり、できれば少しでも改善されたほうがいいと思うので、そういうふうにはちょっと思いました。

○司会 ありがとうございます。三者で話し合うような機会を設けるというような、

◆市民 全体です。

○司会 全体で、はい。

◆市民 三者じゃなくて、全体として。苫小牧市全体の市営住宅で改善している、いい方法を探っているところがあると思うんですよね。そういうところからも知恵を借りるということです。

○司会 分かりました。市のほうから回答をお願いいたします。

◎住宅課長 市営住宅を担当しています住宅課の深藪と申します。よろしくをお願いいたします。

今、各棟のごみの管理について、御意見いただいたんですけども、実態としては、各棟において、ごみの出し方等については自治会さんのほうに御協力いただいて、管理をしている状況にあります。今、御意見いただいたように、しっかり管理されているところ、まあ、先ほど御指摘いただいた不法投棄等も含めて、しっかりしていないところはいろいろあるかと思えますので。今後ですね、ちょっと自治会が一堂に集まって、そういったことを話し合うという機会は、これまで実際になかったものですから、そういったことも含めてですね、協議する場、設置に向けて、ちょっと検討させていただきたいと思えます。

◎環境衛生部次長 環境衛生部でございます。

市営住宅に限らず、市全体のごみ問題ということで、お話があった住宅の役員さん、あと自治体の役員さん、集まって、知恵を出し合っという御提案ですけども、先ほどのごみの回答といたしましても、これまでも、いろいろ、市としましてでも考えられることをやってきたところでして。ただ、やっぱり改善、なかなか市全体ではし切れないという実態がありますので、今後も市営住宅も環境衛生部も同じ市役所ですので、ごみ問題という共通の問題に向かって、お互いに知恵を出し合っ、また、皆さんの知恵をいただいて、改善に向かっていきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

◎市長 これ、今、聞いていて、例えば大成公住なんかもね、ここ二、三年はチェックしていませんが、10年ぐらい前から非常に先駆的なごみ処理のやり方をして、非常に評価をされ

た大成公住のごみ処理がありました。やっぱりそれぞれの市営住宅によって、あるいは各棟によって、少しばらつきがあるということも事実だし、外から車で来て、ポイ捨てしやすい立地の市営住宅もあったり、さまざまな要因があります。まず、やっぱり市役所としては、この環境という意味で、それぞれの市営住宅の実態というものをどれぐらいつかんでいるのかなというふうに疑問を持ちながら聞いていました。

したがって、現状の町内会から苦情が来る。まずは、やっぱり全体の実態を少しでも早く実態を調査して、周辺町内会からクレームが多いところについては、しっかり、そこに対応して。よき事例もあるわけですね、先ほどもお話ありましたし、大成公住の事例もあるし、いろんな事例があるので。そこは、やはり自治会の皆さんと話し合って対策をしていくという努力、汗をかくことが必要なのかなというふうに思いながら聞いていました。

もう一つは、■■■■さんから条例の話がありました。これは精神条例を作っても全く意味がないので、罰則条例ですけど、これは非常に難しいんですね。法律的な背景、万が一、何かあって訴えられたときに勝てるかどうかは、顧問弁護士に相談したら、非常に難しいケースになります。しかし、精神条例を作ったって意味がないので、それよりはですね、やっぱり住民の皆さんがマナーを守って、ルールに従ってごみを処理するということが一番ですから。そこは、やはり、まず市役所としては実態を見て、ひどいところについては、具体的な対策を練っていくということを粘り強くやっていくしかない。せっかくいい事例が市内にもあるわけですから、そこを含めてですね。

一回、改めて両方でさ、実態を見ながら。特にクレームがあるところについては、何が原因なのか、そこに住んでいる人たちの意識が全くないのか、そういう場合でも工夫によって、効果のあったという事例もあると思うので、そこはしっかり対策して対応していきたいなど。少なくとも周辺の住民の皆さんから何とかしてよというのは、非常に残念な話でありますから、しっかりやっていきたいと思います。

○司会 それでは、そのほかにございますか。

はい、一番前の方。

◆市民 矢代町内会の■■■■です。

自宅は西小学校の本当、真裏に位置しているんですけども、ここ一、二か月前だと思うんですけども、太鼓の練習をうちの見えるところで練習したのと、多分、港まつりのための練習だと思うんですけど、吹奏楽の練習があったんですけども、太鼓の練習の低周波的な音と吹奏楽の音が家の中に入ってきてまして、テレビがちょっと聞こえないぐらいなときがありました。吹奏楽のところは1回か2回ぐらいだと思うんですけども、太鼓のほうは、ちょっと何日間が続きました。それで、私たちは、遅く寝ますので問題ないんですけども、大体、開放が9時までなので、そのあたりにはちょっと高齢の方たちとかがいるので、そういう意味では、ちょっと耳障りな感じの環境になっているんじゃないか

など思うんですけども。そういう点、防音装置まで付けろとは言わないんですけども、夏の間、やっぱり窓を開けて練習しているので、まともに音が入ってくるんですよね。それを今後どういうふうな形で開放していくかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○司会 吹奏楽と太鼓の音ということですね。回答はよろしいでしょうか。

◎教育部次長 教育部の山口といいます。どうぞよろしくお願いいたします。

今、お聞きをした中身、内容なんですけども、ちょっとその練習、どういった形で練習していたのかというのはちょっと把握はできていないんですけども、実際、学校のほうから音が漏れて、それが御迷惑かけたということですので、実態を確認をいたしまして、ちょっと、その防音対策ですとか、何ができるかというのは、ちょっとどこまでできるかというのはあるんですけども、実際その、練習の仕方ですとか、音を出さない方法ですとか、何か、ちょっと難しいところではあるかなと思うんですけども、まずは実態を把握して、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。近所の方に、周辺の方になるべく御迷惑のかからない形で対応はさせていただきたいなと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○司会 はい、よろしいですか。それでは、そのほかにございますか。

はい、一番後ろのかた、

◆市民 弥生連合町内会に所属します[]と申します。

高層の弥生町の市営住宅に住んでいるんですけど、昨年、突如1階のエレベーターホールに、8年後に取り壊しというような流れが市役所からありまして、そういうチラシを目にしまして、我が住んでいる連合町内会の前戸部会長にも知らさないまま、現場のほうだけ張らさって、住民が驚いてですね、1年前にそういう流れがあった経過なんです。

私もその中に住んでいる一人なんですけど、12階建ての高層です。七、八年後には、自分の生き立ちを考えなきゃならない時期が来ると思うんですけど、特に私の住んでいるところは、高齢者、ひとり暮らしの方が。また、生活保護者の方が多くて、去年の発表があったんですけど、見ていましたら、ここ何か月の間に何人もですね、もう息子のところに行くとかというような急遽な流れが出ている方も何人か徐々に出てきております。

その流れの関係でですね、1年前のおふれなんですけど、1年たちまして、その流れが、情報が一つも入ってこないという、市役所からの。そういう御意見も住民には、150世帯が入っている高層です。そのあたりの経過がちょっと知りたいという話の一つと。

2つ目は、それに伴いまして、出ていく方が多数出てきまして、最近はですね。空き家になったところがたくさんありまして、もうそこには入れないという、その、七、八年後の計画がございまして。そういう結論が出ている中で、出る方の加工した、ちょっとしたことの加工場所をもとどおりに直してくださいと、住宅管理課からきつく言われてですね、

きのう、おとといも札幌の息子を頼って出たおばあちゃんがいます。もう入れないというところに壊すという条件において、そういうような出費がですね、住民に必要なかということが第2点でございます。情報と、元に戻すという部分ですね。その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

○司会 それでは、市のほうから回答をお願いいたします。

○住宅課長 住宅課でございます。

まず1点目の情報の件ということなんですけども、30年の3月にですね、苫小牧市市営住宅整備計画というものをたてまして、市内全体の弥生町も含めて、今後20年間の公住の建て替えだとか、取り壊しだとか、解体だとかというのを、目標年度を決めて公表いたしました。その策定に当たっては、パブリックコメントですとか、住民説明会も3回ほど市内でやって、皆様の御意見を聞きながら決めていったという経過もございますし。先ほどあった自治会の代表の方を一堂に集まっていたいて、自治会の役員さんに対しても、そういった機会を設けて御説明をしたということで対応してきたんですけども、その計画が策定した後に、当然、そういったことを御存じない方もいらっしゃるということで、各住棟のほうに、そういった情報を玄関の先に張りつけたり、掲示板に張りつけたりという形でお知らせをしてきたということでございます。

それで、その後、何も情報提供がないのかということだとは思うんですけども、例えば弥生町の今お住まいのところについてはですね、8年後という形になっていますので、実際、その時点で計画的には8年後なんですけども、いろいろな状況がございますので、実際、自然にここを出ていく方以外の方については、私どもで今、手続きをやっているのは、実際に始まる2年ぐらい前から具体的にですね、住んでいる方について、転居先のことですとか、今後の具体的なことを御説明をするというふうな形で進めております。

今後、そういった、例えば変更だとか、そういうような動きがあればですね、逐次、御説明していきたいなというふうに、丁寧にやっていきたいなというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思います。

そして、もう一つは転居のときの出たときの修繕のことなんですけども、この棟というのは解体というのが決まっています、その後は解体のために、言葉でいうと政策空き家ということで空き家の状態にするんですけども、最低限というか、やはり原状に戻すというところが基本的になりますので、普通の次から入るために個人で全てをやっていただくというふうには、なかなかならないんですけども、最低限の個人負担の部分はいただいているということになります。

また、何で8年も前に空き家にするのよというふうな考え方もあるかと思うんですけども、8年後であっても、一遍に150戸なり100戸というところを移動していただくというのは非常に困難な作業になりますし、先ほど2年前というふうにお話ししたんですけど

ども、2年前であってもその時点でいるかたを違う住宅、市営住宅に入っていただくために移す作業というのは、非常に困難になるものですから、今、入っているところを順次減らしていきたいということで、政策的に空き家をしているということで御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、そのほかにございますか。よろしいでしょうか。

特になければですね、ちょっと時間前ですけども、こちらのほうで終了したいと思いますが、よろしいですか。それでは、こちらのほうで終了したいと思います。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 御熱心にいろいろ御意見等々をいただきまして、ありがとうございます。

地域の、あるいはコミュニティーにおけるさまざまな課題、あるいは苦情等々はですね、できるだけ早い時期に市のほうに声を届けていただければなど。解決できるものは、当然、すぐ解決しますし、時間がかかることもありますけれども、やはり、我々は、まちのさまざまな問題というものをやはり直接市民の皆さんから聞かせていただく。そして、それを確認するという作業からスタートしなければなりません。そういう観点でですね、ごみの問題、樹木の問題等々出ましたけれども、その時点で、是非、声を届けていただければなどというふうに思います。

できることについては、時間をかけずに一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、これは言いづらいなというところがあれば、町内会長さんとか、きょう、市議の皆さんいますから、そういう問題も全部、市会議員の皆さんに言っていただいて結構でありますので、どんどん声を届けていただければなど。結果的に、その問題が解決するのが肝心であって、そのことによって、周辺の皆さんの生活の利便性が図れるわけですから、是非、声を届けていただくことが、大事な問題がきょうは多かったなというふうに感じております。

いずれにいたしましても、足元の悪い中、お疲れの時間、まちかどミーティング、最後までおつき合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。